



| 議長 | 局長 | 係員 | 受付 | 受付番号 |
|----|----|----|-------------------------|------|
| 折山 | 林 | 吉田 | 令和4年2月21日 午前・午後8時46分 | 3 |

一般質問通告書

| | | | | |
|---------|--|------|----------------|------|
| 質問事項 | <p>1. コロナの影響、現状と今後の対策を問う 2. アフターコロナに向けた施策を問う</p> | | | |
| 質問要旨 | <p>1-1、長期にわたるコロナ禍。町内事業者の事業への影響と現状についての調査、公表を。 1-2、金融機関との綿密な連携の中で返済に対する優遇措置を。 1-3、町独自の対応を1 きめ細やかな支援制度の確立を。 1-4、町独自の対応を2 一定水準の環境整備で経済循環を。 1-5、町独自の対応を3 「飯島 GoToEat」キャンペーン。 1-6、防災無線での発信内容の検討と効果検証を。 1-7、警戒レベルに関する町独自の基準策定を求む。</p> <p>2-1、コロナ収束の際には、いち早い経済循環の回復と交流人口の創出が求められるが、アフターコロナを見据えた対策は。</p> | | | |
| 答弁を求める者 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 25%;">町長</td> <td style="padding: 5px; width: 25%;">質問時間 (答弁含む)</td> <td style="padding: 5px; width: 25%;">50 分</td> </tr> </table> | 町長 | 質問時間 (答弁含む) | 50 分 |
| 町長 | 質問時間 (答弁含む) | 50 分 | | |

上記のとおり飯島町議会規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。

令和4年2月21日

飯島町議会議長 折山 誠 様

飯島町議会議員

片桐 剛

